

令和元年度 関東農政局補助事業評価(再評価・事後評価)第2回技術検討会

議 事 録

日 時:令和元年 12 月6日(金)14:00～16:25

場 所:さいたま新都心合同庁舎2号館 12 階第7会議室

議 事 概 要

(1)再評価地区について

【事務局より、会議資料に基づき地区概要等を説明】

(西村委員長) 地区数が9地区と多いので、農業競争力強化農地整備事業からお気づきの点あれば、発言をお願いします。

(上岡委員) 農業競争力強化農地整備事業に共通することについて、農道を整備しているが、大型機械の導入状況、また、労働時間の削減及び後継者の状況について、データがありましたら教えてください。

(中嶋農地整備課長) 今、手持ちのデータはありませんが、農道の拡幅により、田植機であれば4条植えが6条植えのものに、トラクターであれば馬力の大きいものが導入されるものがあると思われます。ほ場の大区画化による機械利用効率の向上による営農経費節減は、効果としても大きなものになります。労働時間の削減に係る資料が手元にありませんので、今後、資料を提示していきたいと思います。

(上岡委員) そういった部分を、事業の発現している効果として補足的に書ければ良いと思いました。

(西村委員長) 農業競争力強化農地整備事業の3地区は水田が主体であり、畑地での整備と比較して大型機械を導入しても費用を回収するまでに時間を要すると思うが、大型機械を導入しているのでしょうか。

(中嶋農地整備課長) 農道が狭い、10a ほ場、形が矩形でない場合は、手押しの田植機を使っていた地区もあると思われますので、区画整理によって大型機械を導入することが出来、大きな効果があります。

(松井委員) 利根北部地区において、水田 150haで担い手農家 32 経営体は、反当たり経営体数が多いのかなという印象を受けましたがどうですか。

(中嶋農地整備課長) 他2地区と比較して担い手農家が多いが、面積に対して、担い手の経営体数がどの程度が妥当かという指標はなく、地域毎の状況で変わってくるのではないかと思います。

(上岡委員) 担い手農家について、法人と家族経営の内訳を教えてください。

(中嶋農地整備課長) 担い手農家の内訳ですが、利根北部地区は4法人 28 個人、幸江崎地区は1法人7個人、夷隅川1期地区は 11 個人という内訳になっています。

(西村委員長) 幸江崎地区について、水田の畑利用を進めると記載されているのですが、事業当初と比べると畑作物の面積、生産額が増えたという状況はあるのでしょうか。

(中嶋農地整備課長) 畑作物を計画では 57ha 作付けすることになっていますが、現状は事業実施中のため把握していません。聞いた範囲ですが、農家所得については、例えば農産物を直接販売や加工して販売するなど、出荷価格より高い価格で出荷し、40ha ほど経営規模を拡大した農家もいると聞いていますので、所得向上しているのではないかと考えています。

(西村委員長) 事業の総事業費と、効果算定の総費用が違うのはどういったことでしょうか。

(関東農政局事務局) 効果算定の総費用は、当該事業費以外にも関連事業等を含む事業期間とその後 40 年間に掛かる経費の総費用となっているためです。

(西村委員長) 農村地域防災減災事業では、総事業費と総費用が同じとなっている地区がありますが、どういったことでしょうか。

(関東農政局事務局) 効果算定手法が妥当投資方式であり、総費用総便益となっていないためです。

(西村委員長) 再評価での効果算定手法を揃える必要はないのでしょうか。

(関東農政局事務局) 再評価では、資料作成に要する労力や費用の面から、現計画と同じ算定方式による算定を行うことになっています。

(上岡委員) 夷隅川1期地区のスイートコーンの収穫祭りですが、近隣の方を招いて開催したのですか。

(中嶋農地整備課長) 詳しく聞いておりませんが、近隣の方が多く参加したと思います。

(松井委員) 同じく夷隅川1期地区について、事業概要で集落排水路が断面不足になっているとありますが、その理由はどのようなもののでしょうか。

(中嶋農地整備課長) いつ頃に造成されたものか分からないほど古い水路であり、現況の排水解析で計算すると断面不足となっているとのことですが、

(片岡委員) 利根北部地区では、集落排水路の整備が一部残されているとのことですが、実際、先日の台風で被害があったのでしょうか。

(中嶋農地整備課長) 先日の台風 19 号で湛水被害があったかどうかは把握していません。

(片岡委員) もし具体的に農地だけでなく周囲で被害が発生していれば、早期の排水路整備が必要であること、実態に基づいているということが説明できることになり、良いかと思います。

(中嶋農地整備課長) 事業区間以外の集落排水全体の影響がどうなっているかで、切り出しにくい部分はありますが、当該事業で整備する範囲は従前より解消される方向にあります。最近の雨の状況も踏まえて、地区別資料の書き方を工夫したいと思います。

(西村委員長) それでは、次の水利施設等保全高度化事業に進みたいと思います。

(上岡委員) 本郷高野地区の工期遅れの原因は解消されたとのことですが、予定工期が令和4年度となっています。ちょっと遅れる可能性があるという理解でよろしいでしょうか。

(高木水利整備課長) 県からは、一所懸命進めるという話を聞いています。現実的には、どの程度、延びるかは検討中ですが、恐らくは工期延伸するのではないかと考えられます。

(片岡委員) 同じく本郷高野地区について、不在地主の問題に時間を要したとのことですが、どのように解消して、不在地主はどのような状況だったのでしょうか。

(高木水利整備課長) 詳しくは聞いていないのですが、弁護士に依頼して、職員での対応が困難な海外地権者の案件を含め、書類による承諾処理をしたと聞いています。

(片岡委員) それは何件くらいあるのですか。

(高木水利整備課長) そこまでは聞いていません。この地区は、掘り下げ水田という独特の水田となっており、砂地のところを掘って水田を造成した地区で、それを囲む松林があります。バブル期に松林の買収があったことや処理できない不在地主等については、既に平成 29 年 3 月 11 日に計画変更を行って、当初計画では 60ha ほどあった受益面積を、事業実施できる 52ha に整理しております。権利関係が整った土地を対象に、引き続き事業を実施していきます。

(上岡委員) 弁護士に依頼する費用も事業費に含まれるのでしょうか。

(高木水利整備課長) 用地調査としてやむを得ないため、補助対象経費として認められています。

(片岡委員) 今後は、担い手農家への農地利用集積を進めるとありますが、受け皿となる担い手農家の現場での状況はどのようになっているのでしょうか。

(高木水利整備課長) 計画では 66%の集積を目標としていますが、資料にはないので後日説明したい。

(松井委員) 本郷高野地区のみ B/C が 2 以上となっている理由はどのようなものなのでしょうか。

(高木水利整備課長) 区画整理によるもののほか、国営鹿島川南部地区の関連事業であり、天水依存から安定水源への切り替えに伴う作物生産効果が大きい。

(進藤農村振興部長) 鹿島地域は、千両や若松の大生産地であったが、バブル期に土地買収等により離農したため荒れ放題になってしまった。本事業を契機に区画整理して、営農の再開へと進んでいくことになると考えています。

(西村委員長) 両総茂原南地区について、パイプラインを既存の水路内に埋設していくことになるのですが、上部はコンクリート板で塞いだだけのものが多いですか。

(高木水利整備課長) 既設水路内埋設と道路下埋設があり、2/3 くらいの延長が既設水路内埋設になっていると思われます。

(西村委員長) 既設水路上部は、殺風景にコンクリート板で塞いでいるだけですか。

(高木水利整備課長) 現地を見ていないですが、そうだと思います。

(西村委員長) 評価には関係ない話ですが、延長が長いので上部利用に工夫できればと思います。

(進藤農村振興部長) 国営事業でも同様に、開水路を暗渠に更新した地区で、地域住民と話し合って利活用を検討した地区があります。

(西村委員長) この地区だけの話ではなく、先々もこういった事例が出てくると考えられますし、昔の川を埋めてコンクリートの蓋をしている水路もありますが、もうちょっと見てくれが良くなると住民感情も変わるのではないかと思います。

(西村委員長) 続けて、北総中央 I 期地区において、排水整備を優先して工事を進めているとの説明がありましたが、畑地かんがい予定地区では、現在地下水を汲み上げて営農をしているとの話があり、一方では排水路工事の概要説明で地下水位を下げるという話がありました。

浅層地下水を下げて排水を良くすることだと思うが、地下水を排除すると地下水涵養の方でトラブルになるのではないでしょうか。

(高木水利整備課長) 地下水涵養に全く影響が無いとは言いませんが、不透水層は地下2～3mに存在しており、地下水は地下30m程から汲み上げを行っています。また、将来は北総中央用水、利根川の表流水に切り替えていくことになります。

(松井委員) 北総中央Ⅰ期地区は、国営事業の関連の末端整備を行う事業ということで、用水改良が目的で実施していましたが、事業実施中に用水整備よりも排水整備に重点が置かれたということでしょうか。

(高木水利整備課長) 地区として、元から排水不良があり、当初計画から用水整備・排水整備ともに行う計画であった。まずは排水整備を進め、地下水を利用しているものを北総中央用水に切り替えていくという計画であります。

(松井委員) 周辺は同じような地形だと思うが、他の市町村でも同じような排水不良があるのでしょくか。

(高木水利整備課長) 今回の台風でも湛水被害が発生していると聞いています。

(進藤農村振興部長) 松井委員ご指摘のとおり、将来的には用水切り替え整備を進めていかなければならない地区ではありますが、事業期間が長工期化しており、今後の事業の扱いを検討しているところです。

(高木水利整備課長) まずは排水整備を終わらせ、用水整備の部分は見直しを行い、事業工期が長くないよう、令和2年度中に計画の変更を行ってほしいと県は考えています。

(西村委員長) 農村地域防災減災事業についてお願いします。

(松井委員) それぞれ、地盤沈下への対応とは、暫定的にやっているのでしょうか、又は将来を見越して実施しているのでしょうか。

(番詰防災課長) 近年、大量の地下水の汲み上げは規制されており、これ以上の地盤沈下はないという想定で事業計画を策定しています。

(松井委員) 近年の地下水の過剰汲み上げというのは無いということでしょうか。

(番詰防災課長) そのとおりです。

(2) 事後評価地区について

(片岡委員) 谷田部北部地区の現地調査では、農家から「地区の農家に畑かん利用の啓発をしているが円滑に進まない。」と伺った。今後の畑かん利用推進の見通し如何。

(事務局) 事業主体の県からは、地区外からの大規模野菜経営体が本地区に入作する中で農地が有効に使われており耕作放棄地の発生も無い。入作していただいている間にできるだけ先導的な経営体の事例をもって新規就農を啓発していくと聞いており、課題にも明示している。

(片岡委員) 条件が良い土地だから、そういった大規模な担い手が入作しているという意味合いもあると思量。

(事務局) つくば市全体では認定農業者が増加している実態もある。その状況も踏まえた担い手

確保の検討も有効と考える。

(西村委員長)確認だが、岩垂原地区について、「農地の利用集積」は、どのようになっていたか。
(事務局)評価結果書 40 頁に記載のとおり。高原野菜農家であるかぶどう栽培農家であるかは不明だが、担い手への農地集積は事業計画目標の2倍程度に進んでいる状況。

(西村委員長)岩垂原地区は農業が主産業か。

(事務局)本地区では、農家子弟9名の新規就農もあり十分な農業所得が確保可能な地域だと推察できる。また、県内有数の産地で市場評価も高いという点で本地区であり農業が主産業といえる。

(西村委員長)収益性が高いが故に個別経営が主体となっていて集積が進まないという点もあるか。

(農村振興部長)本地区は、十数年既に収益性の高い農業が展開され、競合産地の台頭とともに、競争市場から契約栽培方式に切り替え、安定的な収益を確保できる経営となっているものと思量。

(上岡委員)キャベツ、はくさいなど重量野菜を大規模に作付けされている農家が多い印象、果樹では農地集積しづらく、規模的にも2ヘクタール程度と集積が見えづらい点がある。

(松井委員)田部北部地区の作付面積の表を見ると「畑全体」が 60ha 程度、そのうち「その他」が 20ha 程とされ、「その他」の内訳が注釈で明示されている。

次の生産量以降の表に記載が無いのは、数値が小さいためという理解でよいか。

(事務局)作付面積の表に「その他」の内訳を記載するのは、少量多品目生産の実態を表すという意図で示したもの、他の表は主要作物に限定している。

(松井委員)根拠は別にあるか。

(事務局)茨城県が行った「実態調査」をもとに根拠数値は整理している。

(松井委員)岩垂原地区のはくさいの生産(単収)が増加し、生産額が減少する(39 頁)のは、単価のばらつきや抑制傾向によるものか。

(事務局)はくさいは、作付面積が計画から半減したため、単収が増加したにもかかわらず地区全体の生産量が計画を下回り、生産額も落ち込んでいる。